

令和 8 年熊本地震に対する J M A T 活動の終了について

日本医師会 定例記者会見
(令和8年9月30日)

日本医師会常任理事 藤原慶正



JMAT要綱改正後、初の大規模なJMAT派遣

日本医師会では、

- 2026年1月1日に、防災業務計画および別紙「JMAT要綱」を改正。

JMAT要綱改正後、初のJMAT派遣

- 事前に定めた組織図等を用い、発災直後から体制整備に努めた。

	
日本医師会防災業務計画 別紙	
JMAT要綱	
目次	
I. 基本理念	2
II. 基本方針	3
III. 組織と用語の定義	5
IV. JMATの体制、活動等	11
V. JMATの派遣手続等	13
VI. 附則	13
VII. 図表編	14

JMAT要綱

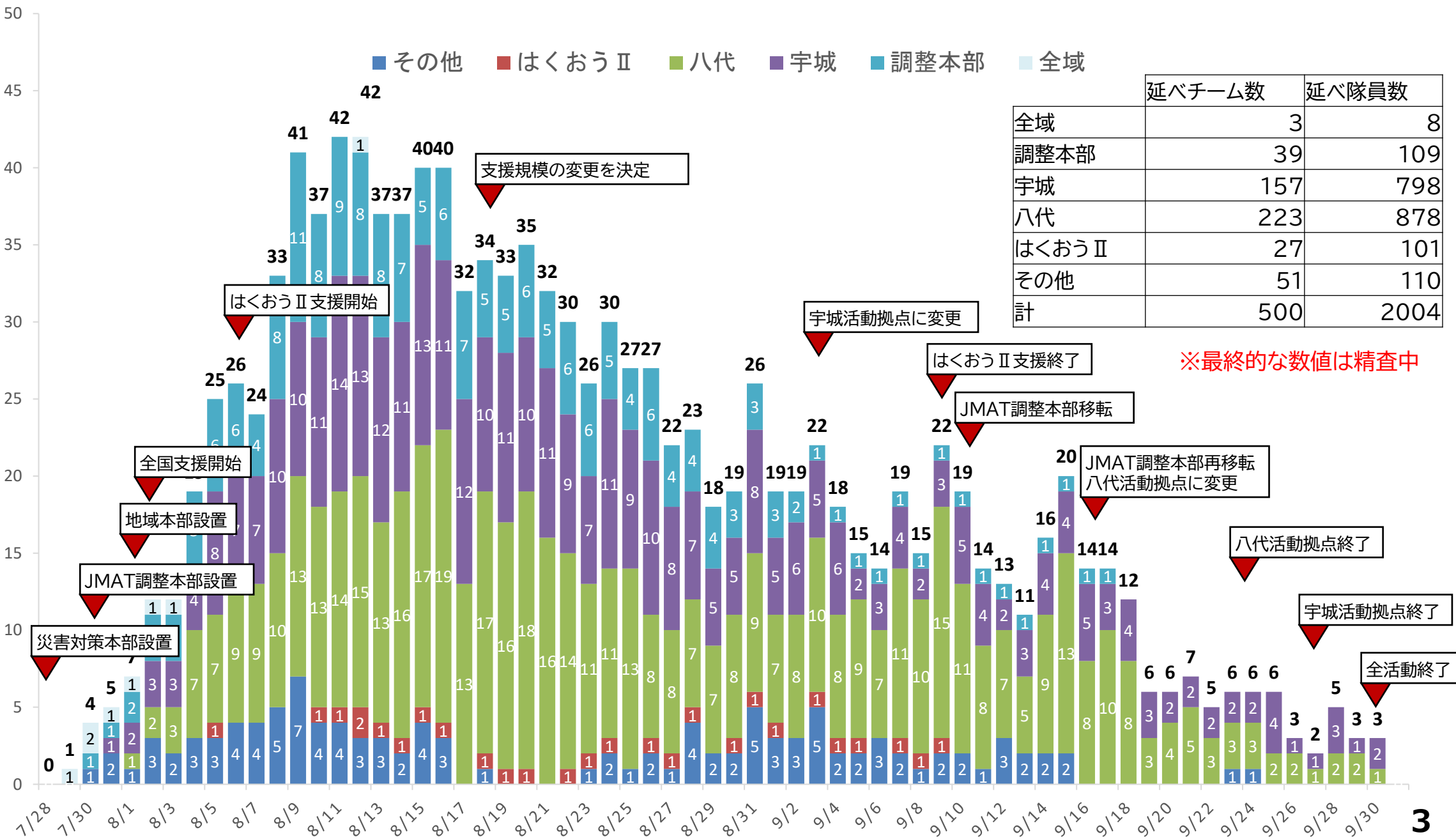
<https://www.med.or.jp/dl-med/doctor/report/saigai/jmatyoukou20260101.pdf>

JMAT活動概要

日付	主な事項
7/28	・16時27分地震発生、16時30分に日本医師会災害対策本部設置 ・日本医師会、福岡県医師会へ先遣JMATの派遣を要請 ・日本医師会、九州地区当番県医師会を通し九州各県へJMATの派遣の待機を要請
7/29	・厚生労働省医政局長、熊本県知事より、日本医師会へJMAT派遣要請 ・福岡県医師会から先遣JMAT派遣
7/30	・日本医師会長、本部統括JMATを任命 ・熊本県庁にJMAT調整本部を設置
7/31	・本部統括JMATの判断により、日本医師会、全国の都道府県医師会に派遣要請 ・被災地JMAT(熊本県医師会)活動開始
8/1	・ JMAT調整宇城地域本部 (統括:福岡県医師会統括JMAT)、 JMAT調整八代地域本部 (統括:鹿児島県医師会統括JMAT)を設置
8/2	・支援JMAT活動開始
8/5	・はくおうⅡへのJMAT派遣を開始
8/7	・日本災害医学会の災害医療コーディネーションサポートチームが、協定に基づきJMATとして派遣開始
お盆期間中も医療機関支援、避難所支援を継続的に支援	
8/18	・支援JMATの派遣規模の変更を決定
8/26	・JMAT災害医療コーディネーションサポートチーム(日本災害医学会)派遣終了
9/2	・宇城地域本部機能への統括専任チーム派遣を終了。以後、 宇城地域活動拠点 として統括兼任JMATを派遣
9/7	・八代地域の 地元医師会チーム による避難所巡回開始
9/9	・はくおうⅡへのJMAT派遣を終了。(地元医師会との連携機能は13日まで継続) ・宇城地域、宇土地域の地元医師会チームによる避難所巡回開始
9/10	・JMAT調整本部を熊本県防災センターから熊本県医師会へ移転
9/16	・八代地域本部機能への統括専任チーム派遣を終了。以後、八代地域活動拠点として統括兼任JMATを派遣 ・JMAT調整本部を熊本県医師会から八代調整地域本部へ移転
9/24	・八代地域活動拠点における支援JMAT活動終了
9/27	・宇城地域活動拠点における支援JMAT活動終了
9/30	・被災地JMATの最終活動日。同日をもって全JMAT活動を終了(予定)



令和8年熊本地震 JMAT各日派遣チーム数推移



※1 各地の支援チームには、DiaMAT、DVTチームを含みます。
※2 その他は、先遣隊、調整不要のチーム、医師会のロジ支援チームを含みます。

令和8年熊本地震
都道府県別JMAT派遣チーム数

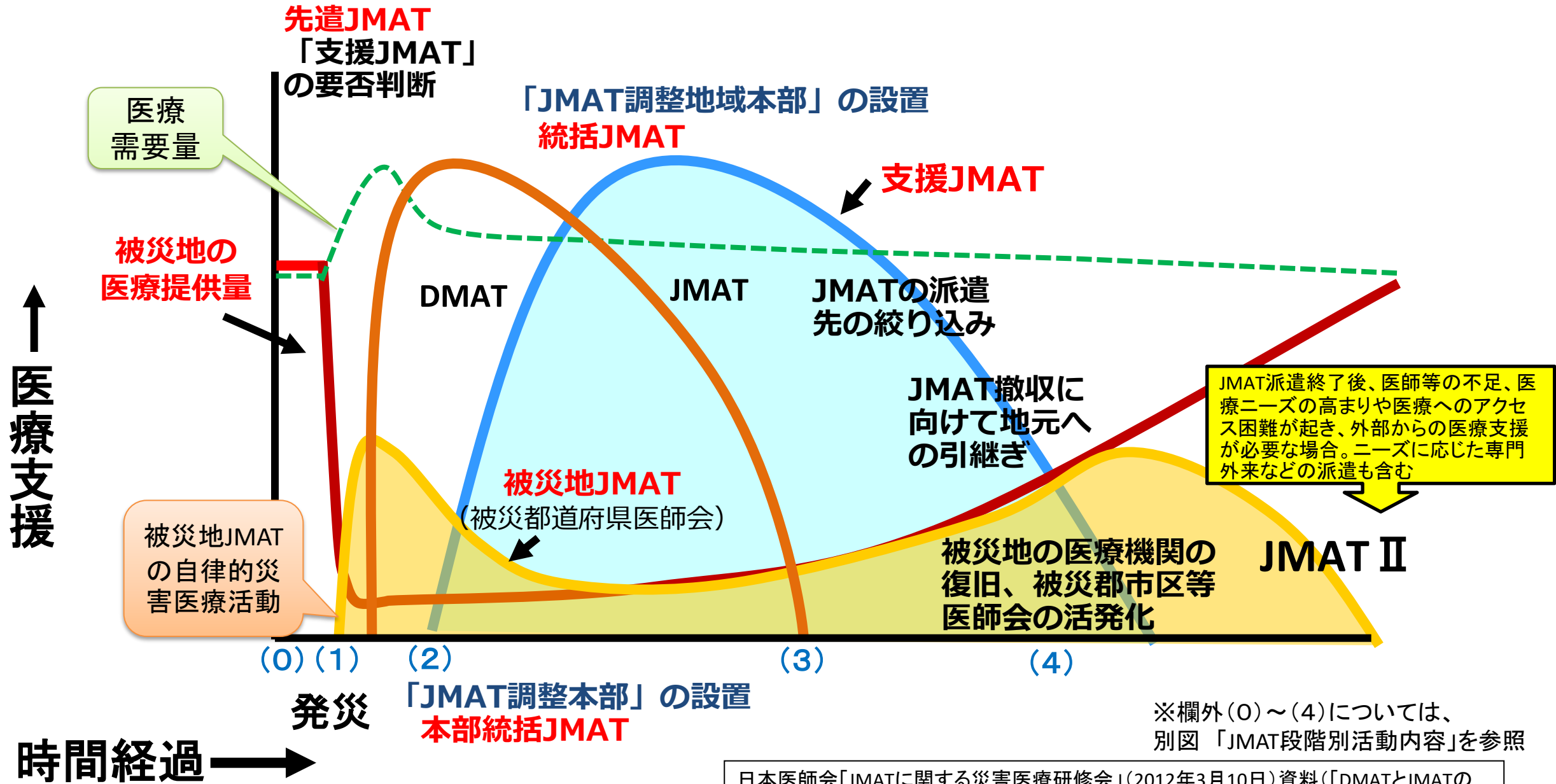
都道府県	全域	調整本部	宇城	八代	はくおうⅡ	その他	総計
熊本県医師会			85	120	27	22	254
支援JMAT(九州以外)	0	13	28	33	0	3	77
支援JMAT(九州各県)	3	3	40	65	0	18	129
その他		5	4	5			14
日本医師会		18				8	26
計	3	39	157	223	27	51	500

※最終的な数値は精査中

※1 各地の支援チームには、DiaMAT、DVTチームを含みます。

※2 その他は、先遣隊、調整不要のチーム、医師会のロジ支援チーム等です。

JMAT活動の概念図 (大規模災害時のイメージ)



※欄外(0)～(4)については、別図「JMAT段階別活動内容」を参照

日本医師会「JMATに関する災害医療研修会」(2012年3月10日)資料(「DMATとJMATの連携」)(小林國男 日本医師会「救急災害医療対策委員会」委員長(当時)を改変したもの)

「はくおうⅡ」を活用したJMAT支援



はくおうⅡ（八代港）



令和 8 年 8 月 4 日
内閣府広域避難・計画推進室

令和 8 年熊本地震における船舶活用医療の実施について

八代市を始めとする熊本県内の多くの医療機関が被害を受け、地域医療に影響が生じている状況を踏まえて、8月1日、熊本県知事から内閣府特命担当大臣（防災）に対して船舶を活用した医療の実施について要請がなされました。

要請を受け、内閣府において、防衛省及び医療関係団体と連携して、防衛省において被災者支援として入浴支援等を行う同省 PFI 船舶「はくおうⅡ」の一部にて、医療提供を8月5日から実施する予定です。

本件は、令和3年に成立した「災害時等における船舶を活用した医療提供体制の整備の推進に関する法律」に基づく、初めての船舶を活用した医療の提供となります。

【活動概要】

- 活動開始：令和8年8月5日（水）
（防衛省による入浴支援等と同時開始を予定）
- 活動場所：八代港
- 活動内容：被災地の傷病者に対し、救護活動を実施
- 関係機関：内閣府（防災担当）、防衛省、熊本県、医療関係団体

内閣府による広報

- 避難住民の入浴や短期宿泊等の休息場所の提供に加え、医療支援を実施。
- 熊本県医師会の被災地JMATが乗船し、要医療者を地元の医療機関に繋いだ。